

連載

リレーエッセイ

第11回

コミュニティショット



広田和子 精神医療サバイバー＆保健福祉コンシューマー

〈このコーナーは上野容子さんと広田和子さんが交替で担当しています〉

ピアサポートの現場を訪れる人々

私は'99(平11)年8月から横浜市精神障害者住み替え住宅制度を利用して現在の家に住んでいる。家賃は8万円で、そのうち5万3700円は生活保護で、残金は横浜市衛生局から大家さんの口座へ直接振り込まれる。

昨年6月6日に入院中の病院で86歳の人生を閉じた母が、精神障害者の私としか同居できないという状況のなかで探した家だった。不動産屋の小林さんはさっぱりとした女性で、他人のうわさ話などはせず、私は時々店の前を通ったときに寄っていろいろな話をしている。

我が家には、仲間たちやご家族もよく来るし、さまざまな立場の人の訪問も絶えない。この家の相談活動を最初に視察に来たのは、当時横浜市精神保健福祉課長だった大森さんだ。引っ越ししてちょっと落ち着いた秋のある日曜日に、相談者たちとのいつもの待ち合わせ場所である六ツ川交番で待ち合わせた。

大森さんはその日に勤務していた“コンちゃん”こと近藤巡査部長に「大森と申します。こちらで広田さんがいつもお世話になっているそうで…ありがとうございます」とあいさつした。コンちゃんは「…ご丁寧ありがとうございます」と答えた。この光景は貴重なことだと私は受けとめ、以後、相談者以外の人も交番の勤務者に紹介している。

家に到着した大森さんは、6層2間と4層半1間と広い廊下を見て「…住み替え住宅制度でこんないいところが見つかってよかったです」と言ったので、私は「精神障害者にとって住宅施策は重要で、住み替え住宅制度はとても貴重な存在ですよ」と答えた。

大森さんは母に「広田さんがガンバッテやるのはお母さんのおかげでもありますので、私からもお礼をいいます」と言った。そして私の活動を大森さんが手短に説明したが、大森さんが帰ってからも母は上機嫌だった。

2001(平13)年1月には、レビュー37号のコミュニティショットにも登場した神奈川県警南署生活安全課長だった長塚さんが家に来た。精神保健福祉法24条(警察官通報)不受理となったA子さんことで保健所へ相談したが何の進展もなく、困っていた警察が相談した相手が私で、A子さんの件は長塚さんと私のチームサポートで解決した。

長塚さんはその時に「今度、広田さんのお宅を訪問しないといけませんね。A子さんをはじめとした多くの人々が相談に訪れているわけですから…。六ツ川交番の人たちにも私からきちんとお礼をいわなければ…」と言った。

精神障害者の地域での生活を知ってもらうのは大事なことだと思ったので、「明日の夜、記者たちが精神科救急の勉強に来ますので、ぜひおいでください。そして、警察の現場ならではの話をしてください。それが県民のためになりますから」と私は言った。

長塚さんは「そうですね。当直の時に署で記者たちといろいろ話していますが…自宅で相談を受けている広田さんと私の立場で記者に会うのは貴重なことです。我々が知らないうちに精神障害者の人たちの権利を侵害しているかもしれませんし…」と言った。

翌日六ツ川交番で待ち合わせた時には、残念ながら勤務者は不在だった。

その日、私たちは、“24時間精神科救急相談窓口”も“精神科救急医療システム”もないために患者、家族も救急隊も警察も困っていることなどをそれぞれの立場で語り合った。

それが後日、産経新聞の記事につながり、読者の反響がすごくて、支局に私の電話番号をはりだしたり、また議員たちからの問い合わせもあり、県議会で知事に質問する議員も出た。

今年1月19日には厚生労働省精神保健福祉課の松本課長が「現場をぜひ見たい」と視察に来た。待ち合わせはいつもの六ツ川交番で、その日勤務について北見巡査部長に、松本課長は大森さん同様、名刺を渡してあいさつした。家に着くと、私は隣の畑を手入れしている服部さんを招いて、「服部さんが私の留守に家をあけて風通しをしてくれたり、郵便物や新聞を取っておいてくれ、本当によくしてくださって…」と松本課長に話した。すると、松本課長は「いつも広田さんがお世話になっていてありがとうございます」と言った。服部さんは「広田さんは自分では“精神障害”って言っていますが、明るくてまったく普通の人なんですよ」と答えた。

その時、神奈川新聞で精神科救急を何度も記事にした佐藤記者から電話が入ったので、「今、厚生労働省の課長がみえているから、よかつたら来れば」と言うと、飛んできた。服部さんは帰り、3人でいろいろ話している間に遠方から相談電話が入った。佐藤記者は「地方紙の記者が国の課長から直接貴重な話を聞けてよかったです。また会えれば…」と言っている。